

介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業  
指定変更届の手引き

---

平成30年1月

邑智郡総合事務組合 介護保険課

- ★ 総合事業のサービス事業者は、当該指定に係る事業所の名称及び所在地その他介護保険法施行規則第140条の63の5第1項に定める事項（下表）に変更があったときは、変更日から10日以内にその旨を届け出る必要があります。
- ★ 運営規程中の「従業員の職種・員数及び職務の内容」に関する変更については、4月の配置状況を前年度4月の配置状況と比較し、増減がある場合に5月末までに届出を行うこととします。

【変更の届出が必要な事項と提出書類の一覧表】

変更届出書 (様式第2号)の 「変更があった事項」欄		変更届出書の 添付提出書類								
		① 付表	② 勤務形態 一覧表	③ 誓約書	④ 事業所位置 図	⑤ 登録事項 証明書	⑥ 事業所平 面図	⑦ サービス 提供責任 者経歴書	⑧ 運営規 程	⑨ 利用者 数集計 表
1	事業所・施設の名称	○						○		
2	事業所・施設の所在地	○			○		○	○		
3	申請者の名称	○		○		○		○		
4	主たる事務所の所在地					○				
5	代表者の氏名・住所及び職名			○						
6	登録事項証明書・条例等(当該事業に関するものに限る。)									
7	事業所・施設の建物の構造、専用区画等	○					○			
8	事業所・施設の管理者の氏名及び住所	○	○	○						
9	運営規程	○	△					○		
10	その他(サービス提供責任者の氏名及び住所)	○	○					○	○	

○印：変更届出書（様式第2号）左欄の変更事項に応じて、添付が必要な書類  
 △印：運営規程の変更内容が、人員・勤務形態に全く影響を及ぼさないものである場合は、「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」の添付は不要

提出書類		留意事項
○	変更届出書（様式第2号）	
①	付表	
②	従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表（参考様式1）	※資格が必要な職員について、既提出分の一覧表と異なる場合は、「資格証の写し」を添付。
③	誓約書（参考様式7）	
④	事業所位置図	
⑤	登録事項証明書	
⑥	事業所平面図（参考様式3）	各室の用途及び面積を記載、共用部分等は色分けする等分かりやすく表示。
⑦	サービス提供責任者経歴書（参考様式2-1）	
⑧	運営規程	新旧の変更箇所を明示したもの。
⑨	利用者数集計表	

※⑦及び⑨に関しては訪問事業のみ